職員の懲戒処分の公表

　地方公務員法第29条による懲戒処分を行いましたので、岳北広域行政組合が準用する「飯山市職員の懲戒処分等に関する指針」に基づき、次のとおり公表します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属名 | 職位 | 年齢 | 性別 | 処分内容 | 処分年月日 |
| 飯山消防署 | 主事補 | 24歳 | 男性 | 戒告 | 令和7年(2025年)９月２４日 |

事故の概要

＜私用車運転中における交通事故＞

　　令和7年(2025年)3月12日（水）午後2時ごろ、長野市内の信号機のある交差点を直進するに当たり、赤信号を看過したまま進行した過失により、右方から進行してきた車両に衝突させ、相手方運転手に傷害を負わせた。

※個人が識別されない内容のものとすることを基本として公表しています。